

第 3 回

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議録

日 時：平成17年1月26日（水）

午前9時30分～

場 所：深谷市藤沢生涯学習センター・藤沢公民館
大会議室

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会

会 議 の 名 称	第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会		
開 催 日 時	平成17年1月26日(水) 午前9時30分開会 ・ 午前11時26分閉会		
開 催 場 所	深谷市藤沢生涯学習センター・藤沢公民館 大会議室		
議 長 氏 名	新 井 家 光		
出席者及び欠席者氏名	別添名簿のとおり		
事 務 局 氏 名	別添名簿のとおり		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	協議第 7号の2	新市建設計画(案)について	承 認
	協議第 20号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて	承 認
	協議第 21号	商工、観光事業の取扱いについて	承 認
	協議第 22号	勤労者、消費者関連事業の取扱いについて	承 認
	協議第 23号	道路、河川事業の取扱いについて	承 認
	協議第 24号	公営住宅事業の取扱いについて	承 認
	協議第 25号	水道事業の取扱いについて	承 認
	協議第 26号	下水道事業等の取扱いについて	承 認
	協議第 27号	学校教育事業の取扱いについて	承 認
協議第 28号	合併協定項目一括提案について	承 認	
	1 交通対策事業の取扱い		
	2 農業振興事業の取扱い		
	3 都市計画事業の取扱い		
	4 生涯学習事業の取扱い		
	5 文化財保護事業の取扱い		
会 議 の 経 過 (議 事 の 要 旨)	別紙のとおり		
会 議 資 料	第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議資料 協議第7号の2 参考資料 市町村建設計画の事前協議について(回答) 第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会 参考資料1 第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会 参考資料2		
そ の 他 の 事 項	合併に関する住民説明会について 第4回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議の開催日程等について 合併協定書(案)について 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協定調印式について		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日	記 名 押 印		
平成17年 2月24日	会 長(議 長) 深谷市長 新 井 家 光		

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会委員名簿

委員区分	職名等	氏名	出欠
1号委員 (1市3町の長、助役、 収入役、教育長)	深谷市長	新井家光	出席
	岡部町長	神尾高善	出席
	川本町長	小川重雄	出席
	花園町長	柳雅己	出席
	深谷市助役	倉上征四郎	出席
	岡部町収入役	柿澤源八	出席
	川本町助役	馬場一雄	出席
	花園町助役	福田 仡	出席
2号委員 (議会正副議長)	深谷市議会議長	小島 進	出席
	岡部町議会議長	平野 三夫	出席
	川本町議会議長	黒沢 要	出席
	花園町議会議長	松本 光政	出席
	深谷市議会副議長	倉上 由朗	出席
	岡部町議会副議長	小森 秀夫	出席
	川本町議会副議長	小嶋 隆	出席
	花園町議会副議長	市川 誠一	出席
3号委員 (議会議員)	深谷市議会議員	栗原 征雄	出席
		北本 政夫	出席
		原口 博	出席
	岡部町議会議員	柳田 慶治	出席
		須藤 邦男	出席
		田嶋 均	出席

3号委員 (議会議員)	川本町議会議員	大澤一孝	出席
		井上勇司	出席
		田島信吉	欠席
	花園町議会議員	新井恵明	出席
		松本政義	出席
		酒井貴久代志	出席
4号委員 (学識経験者)	深谷市	飯嶋悌二	出席
		清水肇	出席
		下妻僚	出席
		大谷富美子	出席
	岡部町	井上隆夫	出席
		井上尚男	出席
		坂田秋雄	出席
		小暮功子	出席
	川本町	中村一夫	出席
		飯野実	出席
		松本博之	欠席
		田中富子	出席
	花園町	田島正五郎	出席
		宇野了	出席
		市川素二	出席
		沼尻孝子	欠席
	埼玉県	山本三郎	出席

第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
関係職員出席者名簿

市町名	所属	役職名	氏名	備考
深谷市	総合政策部	部長	鶴谷豊治	
	総務部	部長	三浦康夫	
	農業委員会	農業委員会 農事務局長	高田正也	
	教育委員会	教育次長	古川国康	
岡部町	—	総括理事	糸井達男	
	—	総務担当理事兼 総務課長	根岸英男	
	—	理事兼 都市整備課長	大野隆宏	
川本町	総務課	課長	岩崎行雄	
	企画課	課長	杉田哲夫	
	水道課	課長	谷ツ田永八	
花園町	総務課	課長	松本利道	
	総務課	主幹	黒沢恭二	
埼玉県	北部地域創造センター	部長	上村睦	

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
事務局職員出席者名簿

担 当		氏 名	備 考
事 務 局 長		荒 木 正 則	
事 務 局 次 長		小 川 和 夫	
総 務 担 当	事務局補佐	大 谷 浩 二	
	主 査	藤 野 章	
計 画 担 当	事務局補佐	柿 澤 孝 一	
	主 査	荻 野 昌 利	
調 整 第 1 担 当	主 査	小 嶋 達 夫	
	主 査	松 村 一	
	主 事	金 井 博	
調 整 第 2 担 当	主 査	奥 猛	
	主 査	森 田 富 雄	
	主 事	中 島 淳	
調 整 第 3 担 当	主 査	小 林 等	
	主 査	山 口 斎	
	主 査	小 野 寺 聡	

会 議 録

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長	<p>皆さん、おはようございます。本日はご多用の中、早朝よりご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>開会前に事務局から報告とお願いを申し上げます。まず、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。本日の委員の出席者数は、委員総数44名中40名でございます。したがって、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、本日の日程でございますが、議事につきましては、協議第7号の2から協議第28号までの10案件についてご協議をお願いしてございます。それから、本日、委員さんのお手元に協議第7号の2といたしまして、A4に両面印刷のものですけれども、建設計画の事前協議について、埼玉県からの回答文の写しをお配りしてございます。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、会議の運営及び会議の傍聴についてお願い申し上げます。まず、会議での発言方法についてご説明申し上げます。会議の中でご意見等発言を求められる場合は、その場にて挙手をお願いいたします。議長より指名の後、マイクのスイッチを入れていただき、市または町名及び氏名を述べられてからご発言ください。発言が終わりましたら、マイクのスイッチをお切りくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、会議につきましては公開してまいりますことから、傍聴を希望する方には入場いただいておりますこと、また撮影及び録音の届け出がありましたので、許可しておりますことをあわせてご了承いただきたいと存じます。</p> <p>また、携帯電話の電源につきましては、会議が終わるまでお切りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会の言葉を小川副会長よりいただきたいと存じます。小川副会長、よろしくお願いたします。</p>
小川副会長	<p>皆様、おはようございます。早春の香りはするものの、厳しい寒さが続いております。公務ご多端の中、委員の皆様には早朝からご参加いただきましてありがとうございます。</p>
事務局次長	<p>これより第3回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会を開催いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従いまして新井会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。新井会長、よろしくお願いたします。</p>
新井会長	<p>おはようございます。合併協議会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりお集まりいただきまし</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>ますが、原文を「修正前」として、今回、県協議を踏まえ修正したいものを「修正後」としてございます。県との事前協議の回答に付された6つの意見に基づきまして、本計画案では11カ所の修正をお願いするものでございます。</p> <p>それでは、修正に係る部分につきましてご説明させていただきます。まず、道路関係の修正でございますが、計画案の20ページ、第5章、まちづくりの将来像、第1節、まちづくりの基本理念と将来都市像、(1)新市の特性の中の「首都圏における立地特性と優れた交通特性」の記述中の修正でございます。この記述の中に「国道254号線」について記述しておりますが、これは表示の誤りであるとの指摘がございましたので、「線」を削除いたしまして、「国道254号」に修正するものでございます。</p> <p>次に、計画(案)の52ページ、第7章、新市における埼玉県事業の推進、第2節、新市における埼玉県事業、3、道路整備の推進の主要事業(1)の主要幹線道路中、花園町にかかわります「一般県道菅谷寄居線の改良」及び「一般県道小前田児玉線付替え道路(西環状線)の整備」につきましては、県事業として、現在のところ実施の予定がないとのことから削除するものでございます。これは、主要地方道花園本庄線を優先的に整備するとの意向からでございます。しかしながら、これら削除いたします県道につきましては、新市の主要幹線道路として必要不可欠な路線でありますことから、今後も県に対し整備要望を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>次に、福祉関係の修正でございます。計画(案)33ページ、第5章、まちづくりの将来像、第3節、まちづくりの基本方針の保健・福祉分野、2の安心して健康に暮らせる福祉のまちの創造の具体的施策の表中でございますが、施策名の(2)医療体制の充実の主要事業、3段目にございますけれども、「小児医療救急体制の整備」につきまして、用語といたしましては、現状の「小児医療救急体制」より「小児救急医療体制」の方が一般的であるとの指摘がございましたこと、さらに計画全体の本表記の統一を図るという観点からも修正を行いたいとするものでございます。</p> <p>次に、財政関係の修正でございます。まず、計画(案)の15ページ、第3章第1節、合併により期待される効果の5、国からの財政支援、及び計画(案)末尾に掲載いたしました資料編の8ページに掲載してございます新市における国からの主な財政支援措置の表中、特別交付税の支援措置額につきまして、推計値が過大になっているとの指摘がございました。この特別交付税を試算する算式において用います増加人口比率の係数につきまして一部取り間違いがございましたことから、再試算を行い、額にいたしまして1億4,000万円を減額し、「8億6,000万円」を「7億2,000万円」に、また削減額の合計「460億2,000万円」を</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>「458億8,000万円」に修正するものでございます。</p> <p>次に、資料編6ページから7ページでございますが、国からの財政支援の詳細資料として、特別交付税の総額及び各年度の交付額を記載してございますが、これも上記と同様に修正するものでございます。</p> <p>あわせて、計画(案)57ページに掲載いたしました第9章、財政計画、(1)歳入内訳につきましても同様の修正を行う必要がございますことから、本日の協議会資料4ページをご覧くださいと、上から8項目めの地方交付税欄につきまして、平成18年度から平成20年度において下線及び網かけのとおり修正するものでございます。</p> <p>次に、計画(案)58ページでございますが、第9章、財政計画の(2)歳出内訳でございますが、人件費の推計に用いました委員報酬等の額が計画(案)の資料編4ページに掲載いたしました合併による節減効果の試算の委員等報酬の額と一致していないとの指摘がございました。そのため、これらの額の整合を図り、再試算を行った結果、本協議会資料5ページにございます別表2のとおり人件費総額を下線及び網かけのとおり修正するものでございます。</p> <p>ただいま、ご説明申し上げました特別交付税及び人件費の額を修正することによりまして、歳入歳出の総額及び翌年度への繰越金や積立金なども影響を受け、修正が必要となってまいります。また、各項目の修正に伴いまして他の項目も端数処理等の調整により、その額が若干の変更が必要となったものでございます。なお、修正箇所につきましては、下線及び網かけで表示をさせていただきましたので、後ほどご確認をいただきますようお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、3ページにお戻りいただきたいと思っております。ただいま、ご説明申し上げました財政計画の修正によりまして、第1回協議会におきましてご配付いたしました協議第7号参考資料、新市建設計画(案)に関する詳細資料につきましても、17ページ、そして22ページ、23ページの財政推計に関する資料を関連部分といたしまして同様に修正するものでございます。なお、財政推計表の修正箇所につきましては、本協議会資料の6ページ及び7ページに下線及び網かけにて表示しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。</p> <p>以上が県との事前協議を踏まえました新市建設計画(案)の修正内容でございます。また、この新市建設計画(案)につきましては、本日ご承認をいただければ、早速合併特例法に基づく埼玉県との本協議を行ってまいりたいと考えておりますので、その旨ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>以上で協議第7号の2 新市建設計画(案)についての説明とさせていただきます</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>す。よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明ありました協議第7号の2についてご質問ございましたらお願いいたします。</p>
松本政義委員	<p>松本委員。</p> <p>ここの52ページ、上から2番目です、52ページと書いてあるところなのですが、一般県道小前田児玉線付替え道路というのがございます。これは花園町が長年の懸案でございまして、ここに区画整理事業を始めようとしております。その図面の中に、もうこの道が入っております。そうすると、地主の方は土地を3割、4割減歩ということも考えられて、この道路があるために付加価値がつくという考えの方も多いと思うのです。その中でこの道路がなくなると、来年度から事業は、工事が始まるわけです。今現在そのような状況をつくると、この工事自体ができなくなってしまうというような懸念持っておりますので、県との協議ということですが、強く言ってもらえれば、その事情を話してもらえれば県の方も納得していただけるのではないかと、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
新井会長(議長) 事務局長	<p>松本委員の質問に対し事務局。</p> <p>新市建設計画(案)におけます埼玉県事業の取扱いでございますけれども、埼玉県との事前協議につきましては、合併事務を所掌いたします総合政策部地方分権課へ関係書類を提出いたしまして、関係各課との調整を行ってまいりましたところでございます。しかしながら、道路の整備につきましては、新市において一体性の確保、それから均衡ある発展といったまちづくりを推進する中で、極めて重要な事業であるということをご認識していただいております。こういったことから、県の道路担当者、県土整備部道路整備課でございますけれども、そこに対して直接説明に伺っております。説明に当たりましては、新市の骨格を形成する幹線道路のネットワークを検討し、これに基づき新市の主要幹線として県道整備の必要性について訴えてまいりました。</p> <p>現在埼玉県の道路主管課におけます建設計画に掲載する基本的な考え方ですが、これも、現在実施しているもの、あるいは現時点で既に実施が予定されている、こういったもののみを掲載するというスタンスでございます。さらに、本年度より具体的内容の検討や財政担当との調整を行っていただいております。この結果、1市2町時におきましても全体では9路線が削除されまして、そのうち1市4町時に掲載されておりました路線も4路線が含まれていただいております。ただいま質問にございました一般県道小前田児玉線の付替え道路の関係、それにつきましても新市における道路網としては重要な路線でございますから、今後引き続き</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>まして、新市におきまして県に対して早期改良を要望してまいりたいということを考えておりますので、現時点におきまして県との調整の段階では、今回ここに載せているのは、基本的には現在その作業が進められているものということでございまして、今後市町村とのいろいろな調整におきまして、検討を改めて再度その辺のところは調整してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。</p>
新井会長(議長)	<p>松本委員。</p>
松本政義委員	<p>言っていることはわかるのですけれども、これから区画整理事業という大きな事業をここで抱えています。そうすると、この道路の必要性というものをもっと強くぜひ県の方へもお願いをしていっていただきたいと思っております。町の長年の懸案ではここで事業始まる時点でこれがもう削除ということであると、この事業はもう区画整理事業は進んでいかないと思うのです。来年度から工事入る予定なのです。そこで図面にあるものを削除されるということは、地主の方が大変町も説得するのに難しいような気もするのですが、ようやくここまで来た事業ですので、ぜひともその辺を進めていただきたいと思っております。</p>
事務局長	<p>先ほど申し上げましたとおり、新市としても重要な路線という位置づけでございますので、要望活動につきましては十分配慮して進めていく必要があるというふうには考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいですか。どうぞ。</p>
松本政義委員	<p>私どもはそうのように強く思っておりますので、会長はどうに考えておりますか。</p>
新井会長(議長)	<p>私どもは最初、松本委員のご答弁ですけれども、修正前で一応この県道の付替え工事の方は出してきたわけでありまして、これはあくまでの県との調整でありまして、県が継続しているものにつきましては事業は進めるわけでありまして、ただその修正後は県の方がこの削除を求めてきたというふうに事務局の方から言っておりますけれども、今後新市におきましてもこの継続、また長年の施策につきましては私は継続していかなければならないというふうに思いますので、県の方に再度こちら辺のところを強く要望して実行移せるように働きかけさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはよろしくをお願いしたいと思います。私どもとすると、削除はしていただいてほしくないというので出しているわけでありまして、</p>
柳副会長	<p>では、副会長の方から。</p>
	<p>花園の柳でございます。</p>
	<p>先ほど松本委員からの関係ですが、この小前田児玉線の付替えにつきましては、</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
<p>新井会長(議長) 松本政義委員</p>	<p>花園町、県とでは付替えの話はついております。ただ、今県道花園本庄線が工事中であると。そういったことで、小さな町で県道を同時に2本改良ということは無理であると。花園本庄線が済んだ時点でそちらはという話になっておりますので、今回はそういう始まってないということで削除でございますが、先ほど委員からもご指摘があったとおり、既に区画整理、今始めております。その関係もございますので、引き続いてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。現状はそういうことでございますので、よろしくお願ひします。</p> <p>松本委員、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p>
<p>新井会長(議長)</p>	<p>では、さように、松本委員のご意見、また柳副会長の話もございますけれども、強く県の方にもこの事業につきましては要望してまいりたいというふうにしていきたいと思ひます。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>市川委員。</p>
<p>市川誠一委員</p>	<p>花園町の市川誠一と申します。よろしくお願ひします。私も今説明のあったところの上の項目で、一般県道菅谷寄居線への改良ということでご質問させていただきたいと思ひます。</p> <p>菅谷寄居線のことなのですが、菅谷寄居線は花園インターをおりて、花園本庄線に入るまでのおよそ450メートルぐらいの道路なのです。この県道菅谷寄居線は花園本庄線が改良されれば、今後も交通量は何倍と増える予定の路線でございます。今現在でも、もう既に朝晩の渋滞は大変なもので、国道を除けば花園では一番の交通量のある道路でございます。今後花園本庄線の整備と同時にもっと増えるということを予想されると同時に、これには現在歩道も整備されておりませんし、道路側溝もほとんどありません。そのような状態で、この削除ということになっているのですけれども、県との協議ですから、先ほど事務局からいろいろありましたけれども、今後も検討あるいは要望を重ねていくという話ですけれども、ぜひともこの地区においてもこの県道菅谷寄居線、およそ450メートル足らずのところは入れてもらわないと、現在でも交通渋滞、なおかつ将来ももっと整備されれば増えるということを考えると、もうどうしても入れてもらいたいというふうにお願ひします。ぜひともそれをお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから、先ほど、今現在の松本議員からもあって、町長からも話があったのですけれども、小前田児玉県道線の整備予定なしという県からの回答書の中で、整備予定なしということで、整備は遅れますというか、先になりますという表現でしたら</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長) 事務局長	<p>わかるのです。この小前田西通り線というのは都市計画道路に花園町は設定されていますから、県と町と警察と協議をしてここは将来整備しましょうという合意のもとに都市計画道路に整備されているわけですから、県はそれはありませんということはないので、延ばすことはあってもありませんという表現はこれは適切ではない。県を批判するのではおかしいですけれども、県の表現は適切ではないと思います。これは都市計画道路として認められているのですから、これはもう町と県と警察との協議できちんと認められているものが計画はありませんと、予定なしというのはあり得ない、延ばすことはあってもと考えます。その辺の点と、回答はその辺はいいですけれども、花園本庄線の付替えを受ける県道菅谷寄居線についてはちょっと回答をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局。 それでは、お答え申し上げます。</p> <p>県道菅谷寄居線につきましては、1市4町時にも県との調整をお願いいたしました路線でございます。その時点におきましても、今回の理由と同様に県との調整で削除された路線ではございましたが、今回、再度1市3町の新市建設計画の策定に当たりまして、県協議を行うに当たり再度要望とまいりましょうか、協議事項として載せて県と協議を図ったものでございます。まことに残念でございましたけれども、現時点において整備計画はないということでございますので、これから県との調整の段階で再度それは県の計画に浮上する可能性というのは、ご指摘のとおり十分あるわけでございます。確かにここに県の回答につきましては事業予定なしということで、将来にわたって事業予定なしというような受け取り方もされてしまうような表記になってございますけれども、これにつきましては現時点で実施計画が策定されていないというだけでございますので、今現在進められております事業がそれなりに進捗した状況におきまして、再度この事業についても県としては改めて検討するということになることだと考えております。ですから、新市におきましても引き続き新市における道路網としては大変重要な路線でございますので、県に対しましては早期改良につきまして継続して要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
新井会長(議長) 柳副会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>柳町長、よろしいですね。柳副会長。</p> <p>たびたび済みません。この菅谷線の関係ですが、これはインターから直のあの140号、旧道の140号の方のところでございます。ここに歩道、側溝がないのです。だから、この道路改良というのが県の方でどう見たかなのですが、至急側道</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>ということでこれお願いして、土木の方、整備部といたしましてはしてくれるということになっているのですが、改良ということなので、どの程度の改良でこれのんだかあれなのですが、側道については至急これやっていただけると思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。現状ですが。この場合、花園は本当に一部なので、この関係の道路は。</p> <p>市川委員、よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。それでは、松本委員、市川委員の質問につきまして、またご意見につきまして、十分この辺のところは反映、実効性のあるものに今後ともしていかなければならないということで、県の方にも強く要望、要請していきますので、ひとつよろしくご理解していただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、協議第7号の2につきまして提案のとおり決定させていただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。ただいまご承認いただきました新市建設計画(案)につきまして、合併特例法に基づきますところの県知事の協議を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次に協議第20号について協議をいただきたいと存じます。</p> <p>事務局から説明いたさせます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第20号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについてご説明申し上げます。</p> <p>会議資料の9ページをお開きいただきたいと存じます。協議第20号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについてでございますが、この項目の協議内容は、新設合併の場合、農業委員会委員はすべてその身分を失うのが原則であるが、合併特例法等に定数ないし任期の特例措置が定められており、どの方法を選択するか協議するものとしてございますので、その方針に沿いまして提案するものでございます。</p> <p>なお、この協定項目につきましては、各市町の農業委員会の会長であります本協議会の正副会長で協議を行い、提案させていただくもので、提案する調整方針につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長) 事務局長	<p>が、実は花園町の例をとりますと、今年の7月は農業委員の任期でございます。当然これは農業委員さんも選挙建前の選出でございます。花園町は今年の7月で任期になるわけでございますけれども、その後に花園として選挙をし、いろいろとご相談をされた後の委員さんが18年の7月19日までと、こういう任期に考えてよろしいのか、その点をはっきりとひとつお願いしたい、そういうふうに思います。</p> <p>酒井委員の答弁求めます。</p> <p>そのとおりでございます。選挙による農業委員さんの任期につきましては、深谷市と花園町が17年の7月19日。17年7月20日から新委員さんの任期ということになってございます。当然選挙により選出されました委員さんにつきましては、17年の12月31日までの任期となりまして、18年の1月1日の合併から合併後の任期の特例に関する任期期間として7月19日まで引き続き行うということでございます。</p>
新井会長(議長)	よろしいでしょうか。
酒井委員	了解です。
新井会長(議長)	はい。
	ほかにございますか。
	清水委員。
清水委員	<p>清水です。質問ではございませんが、一応農業委員さんから承っている言葉を皆さんにご理解いただきたいと思うということで発表させていただきます。</p> <p>今回の岡部町、川本町の場合ですと2カ月の延長ということで考えられますけれども、この延長については引き続きお骨折りいただくということでご理解いただけるわけなのですが、花園と、今、酒井さんの申されましたとおり、深谷においては1年間という期間でございます。この任期ということで、選挙するのも大変ということなのですが、後任の方が既に決まっておるところも地域によってはあるわけでございます。というのも、各地区の選挙のやり方というものが、忙しい時期を外すようにするとか、あるいは話し合いで地区の持ち回りにするという形のところもあるかと思います。また、推薦をしてできるだけ摩擦をなくすということで、後任の方が既に選ばれておるところもあるわけなのですが、何としても1年間で受けてもいいのかなんていう話もあるわけでございます。その1年間の間というのも、公選で選ばれた方には3条、4条、5条の内容も理解するのにも時間がございまして、なれないうちに終わってしまうということになると、審議に対する持ち方というものにちょっと疑問があるよという言葉もいただいております。でも、今やっている人に、ではそれ18年の7月まで延ばすということも考えられるけれど</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>も、それだと次の人がおれの番が来ないではないかということで話もあるわけでございます。委員さんによっては現在やっておる方、あるいはこれからやろうという気持ちを持った方にもそういったいろいろなことがございます。</p> <p>でも、現在やっておられる委員さんに見れば、この合併協で決められた問題を真摯に受けとめて、次への礎となるためのことでございますので、私どもはその決定に従ってできるだけいい方法で農業委員会の運営に努めたいという言葉をお願いいたしますので、私としてもこの提案された問題については別にご異議はございません。委員さんやっておられる方の言葉を代弁して閉じさせていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>清水委員、それでは質問ということではなくて、意見ということで拝聴させていただきます。</p> <p>ほかにございますか。</p>
飯野委員	<p>飯野委員。</p> <p>川本の飯野と申します。</p> <p>合併後最初の選挙においては選挙区制をとるのかどうか、選挙区制をとってほしいという願いをしておきたいと思っておりますので、どうかご検討ください。</p>
新井会長(議長) 高田部会委員	<p>事務局、農業委員会の局長。</p> <p>お答えさせていただきます。</p> <p>今のところ深谷市が4選挙区、それから岡部町さん1つ、川本さん1つ、それと花園さん1つということで、7選挙区ということでございます。そういった形で、やはり農業委員さんにつきましては受け持ち制というものがございますので、選挙区からそれぞれ選出されることが望ましいと考えてございますので、今後ともその選挙区を設けて実施してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p>
飯野委員	<p>はい。</p>
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。それでは、ご意見またご質問ございましたけれども、ご提案につきましては慎重に受けとめて反映させていきたいと思っております。</p> <p>協議第20号につきましては提案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。それでは、決定させていただきます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局長	<p>次に、協議第21号についてご協議いただきたいと存じます。 事務局から説明を求めます。</p> <p>それでは、協議第21号 商工、観光事業の取扱いにつきましてご説明申し上げます。会議資料の21ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>なお、今回提案いたします協議第21号から協議第28号につきましては、1市4町及び1市2町の協議会におきまして協議済みの案件となっております。提案方式につきましては、1市2町時の協議会と同様、1市4町時と調整方針の内容が変更となるものにつきましては、協定項目ごとの個別提案とさせていただきます、1市4町時と調整方針の内容に特段の変更のない協定項目につきましては、附属資料等を省略させていただきます一括提案とさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。なお、説明につきましては、1市4町時の調整方針を再調整した結果、調整方針に変更があった部分についてご説明させていただきますので、以後の案件につきましてご理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、協議第21号 商工、観光事業の取扱いにつきましてご説明申し上げます。この項目につきましては、商工、観光事業の振興が図られますよう、事業の統合、再編等について調整方針を協議するとしてございますので、この方針に沿って提案するものでございます。</p> <p>調整方針といたしまして、まず第1項の中小企業者融資制度につきましては、1市4町時におきましては「合併時に深谷市の制度を例として再編する」としてございましたが、1市3町では深谷市のみ実施している独自の融資制度を新市全体に適用し、中小企業者の育成と経営の安定化などの支援をしてみたいということから、「合併時に深谷市の制度に統合する」と変更してございます。なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容でございます。</p> <p>第2項から第4項につきましては、1市4町時と調整方針の変更はございません。</p> <p>また、22ページ以降に事業の現行等が載せてございますので、ご参照いただきたいと存じます。</p>
新井会長(議長)	<p>以上で協議第21号 商工、観光事業の取扱いについての説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。</p>
坂田委員	<p>ただいま事務局から説明がありました協議第21号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>坂田委員。</p> <p>岡部の坂田ですけれども、質問というよりも確認でございますけれども、お願いしたいと思います。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
<p>新井会長(議長) 事務局長</p>	<p>3番の観光イベント・各種まつりについては、現行のとおりということでございますけれども、我々観光協会がございませんので、岡部ではこういった祭りを商工会がやっているわけでございますけれども、それについて予算が伴っているわけでございますけれども、予算についても現行のとおりということによろしくございますか。</p> <p>事務局。 お答え申し上げます。</p> <p>観光イベント・各種まつり等については、現行のとおりとするということでございますので、事務事業におきましては、現行のとおり実施するということでございます。詳細の予算等につきましてここで現予算を担保しますということにつきましては、総体の予算の中で調整する必要もございますので、その辺のところにつきましてはご理解いただきたいというふうに存じます。よろしく申し上げます。</p>
<p>新井会長(議長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>それでは、会長にこのことについて質問させていただきます。</p>
<p>新井会長(議長) 神尾副会長</p>	<p>では、そこは地元ということで、神尾副会長の方から答弁させていただきます。</p> <p>祭りはそれぞれの地区で継続性のある、やってほしいなというふうに思いますけれども、予算の担保というのはなかなかこれ難しいのではないかなと。ただ、今までの祭りを維持するにはそれぞれのやはり予算がなくてはできないなというふうなことは会長、そしてまた副会長もみんな思っていると思っていますので、その辺のところは今後努力してほしいなというふうに私も要望しておきたいなというふうに思っています。</p>
<p>新井会長(議長)</p>	<p>坂田さん、よろしいでしょうか。議会承認ということもございますので、なかなかここで担保というわけにはまいりませんが、了解しているというふうに感じ取っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>新井会長(議長)</p>	<p>田嶋委員。</p>
<p>田嶋委員</p>	<p>岡部の田嶋です。</p> <p>話がちょっと見えなくなっている部分があるのですが、そうすると問題なのは、深谷市が商工会議所があって、岡部、川本、花園にそれぞれ現状どりの商工会を残すということを前提としても話が出てしまうような感じがするのだけれども、それはもう前提としてあるのですか。</p>
<p>新井会長(議長) 事務局長</p>	<p>事務局。 お答え申し上げます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>観光イベント・各種まつり等につきましては、各地域のコミュニティとの関係も ございます。また、その祭り等につきまして各地域の歴史、それから住民の連帯、 こういったものもございますので、こういった事務事業につきましては、継続して 行っていきましょうということでございます。当然その内容となります主催、それ から開催日、この辺の内容につきましても、現在実施しているものがそのまま継続 できるかどうかは今後日程の調整等も、新市全体としての祭りの中で調整していく 必要もあろうかと存じますので、事業としては現行のとおり実施しますと、内容に つきましては今後新市において調整する部分が当然必要になってくる部分もあると いうふうに考えております。</p>
田嶋委員	<p>以上でございます。 田嶋委員。</p>
新井会長(議長)	<p>表にするとこういう書き方になってしまうかもしれないのですが、その辺 の誤解のないようにというか、確認しておきたいのですけれども、それぞれの今ま での実際のやってきた祭りはこのまま継続すると。しかし、主催が例えば岡部町商 工会とか花園町商工会という形で、今まではこういう形でやってきたということ をここに記述しているだけで、今後は祭りはやるけれども、その主催に関しては検討 の余地があるということで今のお答え受け取ってよろしいのですか。</p>
事務局長	<p>事務局。</p>
新井会長(議長)	<p>そういうふうにご理解していただいてよろしいと思います。と申しますのは、こ こに記載してございますのは現況としてここに記載してございまして、現状ではこ ういう形でやっておりますということで記述しておりますので、事務事業としては 現行のとおりお祭り等は継続しますということでご理解をお願いしたいというふう に思います。</p>
田嶋委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
新井会長(議長)	<p>はい。</p>
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。それでは、協議第21号につきましては提案のとおり決定ということでよ ろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p>
	<p>次に、協議第22号についてご協議いただきたいと存じます。</p>
	<p>事務局から説明いたさせます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局長	<p>それでは、協議第22号 勤労者、消費者関連事業の取扱いについてご説明申し上げます。会議資料の29ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>協議第22号 勤労者、消費者関連事業の取扱いにつきましては、勤労者の支援及び消費者保護の観点から事業の調整方針を協議するとしてございますので、その方針に沿いまして提案するものでございます。</p> <p>調整方針でございますが、第1項の勤労者対策、第2項の勤労者融資制度については、1市4町時と調整方針の変更はございません。第3項の消費生活相談等については、1市4町時には「合併時に深谷市、寄居町の制度を例として再編する」としてございましたが、1市3町では深谷市のみ消費生活相談員を設置し、毎週定期的に相談活動を実施しておりますことから、「合併時に深谷市の制度に統合する」と変更してございます。なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。</p> <p>30ページ以降に現況及び関係法令等の抜粋が載せてございますので、ご参照いただきたいと存じます。</p> <p>以上で協議第22号 勤労者、消費者関連事業の取扱いについての説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p>
新井会長(議長)	<p>ただいま事務局から説明ありました協議第22号についてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、協議第22号につきましては提案のとおり決定させていただきます。次に、協議第23号についてご協議いただきたいと存じます。</p> <p>事務局から説明いたさせます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第23号 道路、河川事業の取扱いについてご説明申し上げます。会議資料の37ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>協議第23号 道路、河川事業の取扱いにつきましては、交通の円滑化と生活環境の向上を図るため、道路網の整備や河川改修、維持管理体制の整備についての調整方針を協議するとしてございますので、その方針に沿い提案するものでございます。</p> <p>まず、第1項の道路新設改良事業につきましては、道路整備計画策定の時期につきまして、1市4町時の「合併後速やかに」としてありましたものを「合併後1年を目途に」とし、再編の時期を明確化したものでございます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>第2項の河川改修事業につきましては、1市4町時では「合併後速やかに新市の河川整備計画を策定する」としてございましたが、1市3町では河川改修につきましては、河川の現況や災害発生状況を勘案いたしますとともに、道路整備計画との整合を図りながら進める必要がございますことから、「道路整備計画との整合を図り、河川整備計画を策定する」と変更してございます。</p> <p>第3項の地籍調査事業につきましては、1市4町時では新市の事業計画の策定期間につきましては、「合併後速やかに」としてございましたが、1市3町では深谷市のみ実施しており、地籍調査事業計画に基づき推進しておりますけれども、国庫補助事業で実施しておりますことから、国県との調整が必要であり、「合併後3年を目途に」と変更してございます。</p> <p>なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。</p> <p>38ページ以降に現況及び関係法令等を抜粋し載せてございますので、ご参照いただきたいと存じます。</p> <p>以上で協議第23号 道路、河川事業の取扱いについての提案説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第23号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
新井会長(議長)	(「なし」の声)
新井会長(議長)	よろしいでしょうか。
新井会長(議長)	(「はい」の声)
新井会長(議長)	それでは、協議第23号につきましては提案のとおり決定させていただきます。
新井会長(議長)	次に、協議第24号についてご協議いただきたいと存じます。
事務局長	事務局から説明を求めます。
事務局長	それでは、協議第24号 公営住宅事業の取扱いについてご説明申し上げます。
事務局長	会議資料の45ページをお開きいただきたいと存じます。
事務局長	協議第24号 公営住宅事業の取扱いにつきましては、公営住宅の供給、適正な維持管理についての調整方針を協議するとしてございますので、その方針に沿いまして提案するものでございます。
事務局長	公営住宅につきましては、1市4町時では深谷市と寄居町に公営住宅が存在して
事務局長	ございましたが、1市3町においては深谷市のみ存在してございます。このことか
事務局長	ら、全事務事業につきまして調整方針を「現行のとおりとする」と変更するもので
事務局長	ございます。

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。</p> <p>46ページ以降に現況及び関係法令等を抜粋し載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議第24号 公営住宅事業の取扱いについての提案説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第24号についてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
松本政義委員	<p>松本委員。</p> <p>公営住宅ですけれども、今現在できている入居状況というものが把握できていましたら教えていただきたいと思います。また、これから先、今現在あるものと別に今、各町村には一つもないわけですよね。将来その各町村にもつくっていくのかどうかを聞きたいと思います。</p>
新井会長(議長) 事務局長	<p>事務局。</p> <p>公営住宅の入居状況でございますが、資料の46ページをご覧くださいと存じます。現在、市営住宅として580戸深谷市にございます。現在の入居状況でございますけれども、10戸程度空き室があるということで、稼働率としては大変高いものになっているという状況でございます。今後の公営住宅につきましては、今後策定されます計画等に基づきまして十分検討してまいりたいというふうに存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
新井会長(議長)	<p>以上でございます。</p> <p>松本委員、よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにございますか。</p>
田嶋委員	<p>田嶋委員。</p> <p>岡部の田嶋です。</p> <p>松本委員の質問とかなりダブっていると思うのですが、この扱いについて、整備等現行どおりとする。これは大体何年ぐらいを目標に、例えば合併後10年はこの方向でいくのだという、10年間は深谷市、今の深谷市に公営住宅をつくるだけで、ほかの岡部、川本、花園にはつくらないという話になるわけですよね。だから、大体この計画がどのくらいの期間を一つのめどにしているのかということはお答えいただけないでしょうか。</p>
新井会長(議長)	<p>田嶋委員の質問.....</p> <p>それでは、休憩させていただきます。再開は10時35分とさせていただきます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	と思います。 (休憩 午前10時25分) (再開 午前10時35分)
大野部会長	それでは、会議を再開させていただきます。 ただいま田嶋委員の質問に対しまして建設部会長の答弁をさせていただきます。 お答えいたします。
新井会長(議長)	平成14年度に計画書をつくりまして、5年で見直すということで、19年度で全体を見直すという考えでございます。
新井会長(議長)	よろしいでしょうか。19年度に見直すということでございますので。 ほかにございますか。 (「なし」の声)
新井会長(議長)	それでは、協議第24号につきましては提案のとおりということでよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
新井会長(議長)	はい。さように決定させていただきます。 次に、協議第25号についてご協議いただきたいと存じます。 事務局の説明を求めます。
事務局長	それでは、協議第25号 水道事業の取扱いにつきましてご説明申し上げます。 会議資料の51ページをお開きいただきたいと存じます。 協議第25号 水道事業の取扱いにつきましては、事業の形態に応じ使用料、分担金等の調整や給水区域、事業会計等につきまして調整方針を協議するとしてございますので、その方針に沿いまして提案するものでございます。 まず第1項、水道料金についてでございますが、1市4町時におきましては再編時期を「5年以内を目途に再編する」としてございましたが、1市3町では水道事業の管理運営の合理化、施設の統廃合等の検討をもとにいたしまして、新水道事業計画を策定する中で適正な水道料金につきましても検討を行う必要がありますこと。また深谷市における平成16年度の料金改正も踏まえ、「3年を目途に再編する」とし、再編の時期を変更してございます。 第2項、第3項及び第4項につきましては、1市4町時と調整方針の変更はございません。 なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。 52ページ以降に現況を、59ページ以降に関係法令等を、また60ページには

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>水道加入者分担金につきまして、調整方針の深谷市の制度に統合した場合の財政試算表を載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議第25号 水道事業の取扱いについての提案説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第25号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
松本政義委員	<p>松本委員。</p> <p>1市4町のときは5年ということで、今回は3年の目途ということで書いてあるのですけれども、前よりは短くなったけれども、まだまだ3年というのは長いような気がしますし、目途でなくて確定という言葉は使えないのでしょうか。</p>
新井会長(議長)	<p>事務局、答弁求めます。</p>
谷ツ田部会長	<p>ただいまの質問にお答え申し上げます。</p> <p>3年を目途ということですので、3年以内、3年を確定しております。よろしく申し上げます。</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>松本委員。</p>
松本政義委員	<p>確定ということは、3年後には全部一律ということですね。そういう解釈でいいですね。</p>
新井会長(議長)	<p>事務局。</p>
谷ツ田部会長	<p>3年を確定ということで、3年の間に調整を行っていくということで、3年間については現行の料金制度でいくということでございます。</p>
新井会長(議長)	<p>松本委員。</p>
松本政義委員	<p>3年間は現行でいっても、では3年後には全部一緒、一律ということですね。</p>
新井会長(議長)	<p>事務局。</p>
谷ツ田部会長	<p>3年を目途に再編するということなので、3年後に料金が統一されるか、またそのままいくかということは今後検討していくということでございます。</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいですか。</p> <p>実は、協議第25号につきまして、これは私ども正副会長の方から話がございまして、まず1市4町のときに5年を目途に料金の統一を図ろうではないかということでお話しさせていただきました。5年間というのは非常に各地域とも水道の形態、また企業内容、さらには老朽管、もろもろの設備も含めて5年は最低かかるだろうという話いたしましたけれども、となりますと、やはりこういう住民の皆様の生活に密接に結びついたものにつきましては、5年と言わずできるだけ早い時期に統廃</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>合しなけなければならないだろうと。ということで、2年を削って3年を目途に調整を図り、料金の統一化を図るべきだというのが正副会長で協議をさせていただきました。</p> <p>ですから、松本委員のご質問につきましては十分理解しておりますけれども、ただ料金設定につきましてはいろいろ審議会、その他の委員会を経ていかなければなりませんし、また会計方法が水道は特別会計になっていますので、そういう点、独自性をどういう料金体系にすれば赤字にならないようにするかということもいろいろ協議しなければなりませんので、最低3年間の時間をいただいた後に統一を図るべきというのが正副会長の決定事項でありますので、十分意図していることは理解しておりますので、答弁にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。事務方といたしますといろいろこの辺の判断難しいところがございます、十分それは理解しております。3年というのは3年後には新市としての統一を図るべきだということは正副会長とも了解しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>はい。それでは、協議第25号につきましては提案のとおり決定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
事務局長	<p>次に、協議第26号についてご協議いただきたいと思います。</p> <p>事務局から説明いたします。</p> <p>それでは、協議第26号 下水道事業等の取扱いにつきましてご説明申し上げます。会議資料の61ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>協議第26号 下水道事業等の取扱いにつきましては、事業の形態に応じ使用料、負担金、助成制度等の調整や処理区域等についての調整方針を協議するとしてございますので、この方針に沿いまして提案するものでございます。</p> <p>まず第1項、公共下水道事業についてでございますが、(1)公共下水道基本計画につきましては、1市4町時では「現計画を新市に引き継ぎ、合併後速やかに新公共下水道事業総合基本計画を策定する」としてございましたが、1市3町では「合併後1年を目途に」と策定の時期を明確化してございます。</p> <p>(2)の下水道使用料につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する」としてございましたが、1市3町とも従量制、累進制料金を採用しておりますものの、基本水量、基本料金、超過料金などの料金体系に相違が大きく、調整に当たりまして下水道基本計画を踏まえまして審議会へ諮るなど期間を要しますことが</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>ら、1市3町では「合併後3年を目途に再編する」と再編の時期を変更してご います。</p> <p>(3)の公共下水道事業受益者負担金でございますが、1市4町時では「合併後 の新公共下水道事業総合基本計画をもとに再編する」としてございましたが、1市 3町とも負担金等の額、整備区域ごとに負担金額を定める負担区制度など、額や制 度にそれぞれ相違がございます。公共下水道の整備済み区域との均衡を保ち、現在 進めている事業区域との公平性を図るためには、使用料と同様に調整に期間を要し ますことから、1市3町では「合併後3年を目途に再編する」と再編の時期を変更 させていただいております。</p> <p>(4)の水洗便所等改造資金融資あっせん制度については、1市4町時と調整方 針の変更はございません。</p> <p>続きまして、第2項の農業集落排水整備事業についてでございますが、(1)の 農業集落排水事業計画につきましては、1市4町時では「合併後速やかに新農業集 落排水施設整備構想を策定する」としてございましたが、1市3町では「合併後1 年を目途に」と策定の時期を明確化してございます。</p> <p>次に、(2)の農業集落排水処理施設使用料につきましては、1市4町時では「合 併後速やかに再編する」としてございましたが、下水道使用料と同様の事務手続等 を必要と考えてございますことから、1市3町では「合併後3年を目途に再編する」 と変更させていただいたところでございます。</p> <p>次に、(3)の受益者分担金につきましては、1市4町時では「合併後速やかに 再編する」としてございましたが、1市3町では分担金額の設定方法等、地区によ り分担金額を設定するなど、金額や制度上の相違がございますこと、施設使用料に ついての調整等と整合を図る必要がございますことから、「合併後3年を目途に再 編する」と変更したところでございます。</p> <p>(4)の農業集落排水施設維持管理組合に関することにつきましては、1市4町 時では「合併後速やかに再編する」としてございましたが、1市3町では「合併後 1年を目途に再編する」と再編の時期を明確化してございます。</p> <p>(5)の農業集落排水接続につきましては、1市4町時では「合併時に深谷市、 川本町、花園町、寄居町の例により再編する」としてございました。1市3町では 現在すべて同様の取扱いを行っておりますことから、「現行のとおりとする」と変 更してございます。なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内 容となっております。</p> <p>63ページから69ページにつきましては下水道関係、70ページから74ペー</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>ジが農業集落排水関係、75ページ、76ページに関係法令等を抜粋し載せさせていただきますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議第26号 下水道事業等の取扱いについての提案説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第26号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。協議第26号につきましては提案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議第27号につきましてご協議いただきたいと思います。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第27号 学校教育事業の取扱いについてご説明申し上げます。</p> <p>会議資料77ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>協議第27号 学校教育事業の取扱いにつきましては、教育環境の充実を図るため、教職員の資質向上や施設整備、通学区域、給食、就学援助等について協議するとしてございますので、その方針に沿い提案するものでございます。</p> <p>まず、第1項の学校の施設整備計画につきましては、1市4町時と変更はございません。</p> <p>第2項の小・中学校通学区域につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する。それまでの間は現行のとおりとする」としてございましたが、通学区域の検討に当たりましては、通学区審議会を設置し、地域の実情や児童生徒の動向、学校施設の整備状況等を勘案し見直しを行う必要があることから、「合併後2年以内に再編する。それまでの間は現行のとおりとする」と変更してございます。</p> <p>第3項の奨学資金及び第4項の要保護・準要保護児童生徒の就学援助につきましては、変更はございません。</p> <p>第5項の幼稚園保育料につきましては、1市4町時では「合併する年度の翌々年度に再編する。それまでの間は現行のとおりとする」としてございましたが、1市3町におきましては、「合併する年度の翌年度に再編する」と変更してございます。</p> <p>恐れ入りますが、86ページをご覧くださいと存じます。現況欄の上段、幼稚園保育料に関することですが、岡部町におきましては現在幼稚園が4園ございまして、月額4,000円の保育料となっておりますが、本年の4月より1園に統合し、保育料も5,700円となる予定でございます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>恐れ入りますが、77ページにお戻り願いたいと存じます。第6項の幼稚園就園奨励費補助、第7項の学校給食の実施については変更はございません。</p> <p>第8項の学校給食費につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する。それまでの間は現行のとおりとする」としてございましたが、適正な額を算出するため今後調査研究が必要であると考えますことから、調整方針といたしまして「合併後速やかに」を「合併後2年以内に」と変更させていただいております。なお、調整方針の内容につきましては、1市2町時と同様の内容となっております。</p> <p>78ページから各市町の現況、そして89ページに係法令等を載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議第27号 学校教育事業の取扱いについての説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第27号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
田嶋委員	<p>田嶋委員。</p> <p>学校給食費に関することなのですが、岡部の田嶋です。</p> <p>今深谷と岡部、川本、花園、非常に教員の交流というか、人事異動が多いですけれども、私の友達関係に言わせれば、岡部と深谷では深谷の給食の方がうまいと。それで、給食費が深谷市が小学生が3,400円、中学生が4,200円、それに対して岡部町は給食費は小学生で800円、中学生で900円高いのですよね、現状において。それで深谷の方が給食がうまいというのが大体教員の大方の意見でありまして、これが2年以内に再編されて同一の給食費になったら、同じような料理の質というか、生徒に楽しみが与えられるのかどうかというのが私非常に心配なのです。深谷から岡部、本庄というふうに渡り歩いた教員に言わせると、深谷の給食はうまいと、岡部の給食はまあまあと、本庄の給食は_____だと言っていますので、だから本庄では子供たちが給食の楽しみがないから非常に学校が荒れる要因の一つとして考えられるという発言をする教員もいるのです。</p> <p>ですから、ここで給食費を再編して統一したことによってかなり給食の質というものが今以上に差が出てくる可能性はないのかなというところを心配しているのですけれども、その辺についてだれか答弁お願いしたいのです。</p>
新井会長(議長) 古川部会長	<p>では、事務局。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>資料の88ページをご覧くださいますと、1市3町それぞれの調理方式が記載をされております。深谷市の場合は自校方式と申しまして、それぞれの小中学校に各</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>調理室を用意いたしまして、そこで給食調理を行って近くの教室に運ぶというような形でやっております。一方、岡部町あるいは花園町さんは、現在センター方式というような形で共同調理場を用意をいたしまして、そちらで調理をし、トラック等で運搬をして納入をしているというような実態がございます。あるいはまた、各1市3町それぞれ栄養士が配置されておまして、献立等について研究を重ねつつ調理を行っている状態ですので、今後合併に際しましては、学校給食の実施については現行のとおり、あるいは給食費については合併後2年以内に再編するというようなことですが、こういった時間をいただきまして栄養士ともども十分その内容について協議、研究をしつつ、創意工夫を重ねてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいでしょうか。まだ言い足りないところがあるかもしれませんが、本庄は_____ではございません。本庄もいいところがございますので、ひとつよろしく願います。</p>
清水委員	<p>協議第27号につきましてほかに。</p> <p>清水委員。</p> <p>質問いたします。深谷の清水です。</p>
新井会長(議長)	<p>給食のことでございますけれども、深谷市で現在行われております地産地消運動でネギやホウレンソウを子供たちに食べてもらってやっておるとい運動をやっておるわけですが、そのことについて岡部町さん、川本町さん、花園町さんでは取り組んでおったかということについてご質問でございます。</p>
神尾副会長	<p>では、担当者よりも副会長がよくご存じですので、神尾町長、副会長、お願いします。</p> <p>岡部ではセンター方式をとっておりまして、米といろいろなものにつきましては地産地消でやらせて、考え方でやっておりますので、ご理解いただきたいと思っています。</p>
小川副会長	<p>お米も地元を使っております。また、まだ業者ですが、実質的には農協取扱いをお願いしているところですが、協議はまだ成り立っておりません。自校と、それとセンター方式とございますが、私は費用の面若干かかるかもしれないですが、方向性としては温かいものを子供たちに食べさせてやるとしたならば自校方式がいいのではないかとということで、現在それを実施しているところです。</p>
柳副会長	<p>花園町ですが、花園町地産地消ということを中心にして今進めております。</p> <p>以上です。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長) 清水委員	<p>はい。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。子供たちが非常にふるさとのものを楽しみにしておるということで、これからも続けていただければと思います。ありがとうございました。</p>
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p> <p>小島委員。</p>
小島委員	<p>すみません、深谷の小島です。</p> <p>先ほど来、給食のことでいろいろあるのですけれども、これは質問というよりも要望を聞いていますので、一応ここで話ししておきます。</p> <p>先ほど田嶋委員の方から深谷の給食は大変おいしいという話が出たのですけれども、まさに私、去年PTA会長をやっています、PTAの方でもそういった話が出て、合併したらどうなるのかというのが大変心配の一つでした。そして、ここで見るとおり、やはり自校方式というのを崩さないでいただきたいというのが恐らく要望だったと思います。ただ、やはり合併して給食費が違うということで、合併後2年以内には再編するという部分もあるのですけれども、行く行くはやっぱりこの方式もだんだんと統一していくのだらうなという思いはいたします。そんな中で、岡部と花園は違うところをつくっているという、耐用年数とかそういった部分もあるでしょうし、もちろん深谷と川本は各学校にその調理室があるというときは、ただ災害どきなんかは、本当に何かのときにはいいという部分もありますし、今後検討していく問題ですけれども、ぜひ最終的には自校方式に合わせていただければありがたいということで要望として、意見として言わせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
新井会長(議長)	<p>小島委員の要望ということで承りたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>12時に近づいてきましたので、大変給食の話が話題になったと思いますけれども、ひとつそういう点では協議第27号につきましては提案のとおり、またご意見等を十分これからも検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>はい。</p> <p>それでは、次に協議第28号についてご協議いただきたいと存じます。</p> <p>事務局から説明いたさせます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第28号 協定項目の一括提案についてご説明申し上げます。会</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>議資料9 1ページをお開きいただきたいと存じます。</p> <p>1市4町時と内容の変更がございません調整方針に係る協定項目の提案につきまして、附属資料等を省略の上、一括の提案とさせていただきます。なお、調整時期等若干の修正をさせていただきますものもありますこと、よろしくご理解をお願い申し上げます。</p> <p>まず、第1項の交通対策事業の取扱いについてでございますが、(1)、(3)、(4)及び(7)につきましては、1市4町時と変更はございません。</p> <p>(2)の循環バスの運行につきましては、1市4町時では再編の時期を「合併後再編する」としてございましたが、1市3町では1市2町時と同様に「合併後2年を目途に」を加え、再編の時期を明確化させていただきました。</p> <p>(5)及び(6)につきましても、1市4町時では「合併後速やかに」としてございましたが、1市3町では1市2町時と同様に「合併後1年を目途に」と再編の時期を明確化してございます。</p> <p>次に、92ページをご覧くださいと存じます。第2項の農業振興事業の取扱いについてでございますが、(1)及び(2)につきましては調整方針の変更はございません。(3)の農業用廃プラスチック収集処理対策事業につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する」としてございましたが、1市3町では1市2町時と同様に「合併後1年を目途に再編する」と再編の時期を明確化してございます。</p> <p>第3項の都市計画事業の取扱いについてでございますが、(1)の都市計画審議会につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する」としてございましたが、1市3町では1市2町時と同様に「合併後1年を目途に再編する」と再編の時期を明確化してございます。(2)から(6)につきましては、調整方針の変更はございません。</p> <p>93ページをご覧くださいと存じます。第4項の生涯学習事業の取扱いについてでございますが、1市4町時では移動図書館の取扱いについて調整方針がございましたが、当協議会の構成市町では該当事業ございませんことから、1市2町時と同様に削除いたしました。(1)から(7)につきましては、調整方針の変更はございません。</p> <p>続きまして、第5項の文化財保護事業の取扱いについてでございますが、(1)及び(2)につきましては、調整方針の変更はございません。</p> <p>(3)につきましては、1市4町時では「合併後速やかに再編する」としたものを、1市3町では1市2町時と同様に「合併する年度の翌年度に再編する」と再編</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>の時期を明確化してございます。</p> <p>以上で協議第28号 協定項目一括提案についての説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどをお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局から説明ございました協議第28号につきましてご意見ございましたらお願いいたします。</p>
市川誠一委員	<p>市川委員。</p> <p>花園町の市川誠一と申します。</p> <p>(2)の循環バスの運行について、合併後2年を目途に再編するというふうに表示が変わったというふうにお話を伺いました。これらを見て、先ほど来、審議してきた道路、河川事業の取扱いについては、その計画を1年を目途にやると。そして、なおかつ下水道のことについても1年を目途にやるということ、それから農業集落排水についても1年を目途にやる。先ほど話がありました学校給食については2年以内に再編する。2年以内に再編するという言葉が使っているわけですが、花園町ではもちろんバスがないわけですから、深谷市と合併したらバスが来るという話をもう一生懸命しているところへ2年を目途にと言われると、ちょっと2年以内には来ますという表現にしていただければ非常に助かると思うのですけれども、現在このような形になっておりますので、回答の方はぜひ2年以内を目途にやりませうという回答を得たいと思うのですけれども、よろしくをお願いいたします。</p>
新井会長(議長) 鶴谷部会長	<p>事務局。</p> <p>お答えをしたいと存じます。</p> <p>この関係につきましては、1市4町時には合併後再編するという事で時期が明確ではなかったわけございまして、1市2町時にはそれを2年を目途にということで明確にしたというのが現況でございます。また、この関係につきまして、新たに導入するという場合には、路線の計画調査でありますとか、あるいは警察との事前協議の問題、あるいは業者選定、あるいは入札等、それぞれの分野でかなりな時間を要するということがございまして、したがって、でき得る限り努力をして対応をしていきたいのだということでございまして、そうした中で2年を目途にということで、自分たちだけでできる事業であればよろしいのですが、それぞれの関係機関との協議というのが必要になってまいりますので、このような対応をさせていただきたいということでございまして。</p> <p>また、直ちに深谷と同じような循環バスを導入するという方針ではございませんで、やはり批判というのも、現実的には空気を運んでいるではないかというふうな批判もあるわけございまして、需要と供給とのバランスの中で十分調査をさせて</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>いただきながら十分に検討させていただいて方針を決めていきたいということでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>ないようですので、協議第28号につきましては、それでは市川委員の意見も十分検討させていただきまして、決定ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、決定させていただきます。</p> <p>次に、次第4、その他の1、合併に関する住民説明会について事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、その他の(1)といたしまして、合併に関する住民説明会についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の会議資料95ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>合併に関します住民説明会の実施につきましては、先の第2回合併協議会でご承認をいただいたところでございます。このことから開催日程等広く住民の皆様にお知らせし、ご参集賜りますよう、本ページに掲載してございますチラシ等を作成いたしまして、各市町の役所を始め公共施設にて配布させていただきたいというふうを考えてございます。</p> <p>それでは、住民説明会の各項目につきましてご説明いたしますけれども、開催日でございますが、3月6日の日曜日、午後5時30分開場で午後6時の開会を、また会場につきましては、深谷市民文化会館の大ホールを予定してございます。なお、本協議会主催の住民説明会につきましてはこの1回の実施といたしまして、地域ごとの説明が必要な場合には、各市町において対応していただくものとしてございます。また、住民の皆様へ周知につきましては、第2回合併協議会でご承認いただきましたとおり、本ページにございますチラシと同様に、ポスターを公共施設に掲出いたしますとともに、各市町の広報紙、それからホームページ、報道機関への情報提供等を行ってまいりますので、その旨ご理解を賜りたいと存じます。なお、委員の皆様におかれましては、当日のご参加につきまして特段のご配慮を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でその他の(1)合併に関する住民説明会についての説明とさせていただきます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	ただいま事務局から説明がありました住民説明会についてですが、3月6日に委員皆様にもご出席いただき開催してまいりたいと存じます。この件はよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
新井会長(議長)	はい。それでは、住民説明会につきましては、委員皆様のご出席をよろしく願いたいと思います。 次に、2、第4回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議の開催日程についてを説明させていただきますが、本日の協議をもちまして建設計画の県との協議を残し合併協定項目の調整方針がすべて整いましたので、会議開催日程とあわせて協定書や合併協定の調印式などについて、本日の日程に追加しお諮りしてまいりたいと存じますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
新井会長(議長)	はい。
	ただいまから資料をお配りいたしますので、よろしくお願いたします。
	(資料配付)
新井会長(議長)	よろしいでしょうか。
	それでは、会議開催日程、協定書調印式について事務局から説明いたさせます。
事務局長	それでは、その他といたしまして、ただいま皆様のお手元にご配付申し上げました第3回合併協議会参考資料1、合併協定書(案)及び参考資料2、深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協定調印式(案)についての2点につきましてご説明させていただきます。
	それでは、恐れ入りますが、初めに参考資料1、合併協定書(案)をご覧いただきたいと存じます。この合併協定書につきましては、本日の協議会を含めましてこれまで本協議会におきましてご協議、ご承認いただきました50項目にわたる各合併協定項目の調整方針結果を取りまとめたものでございまして、おかげさまをもちまして本日の第3回協議会をもっていよいよ新市建設計画を残すのみとなったところでございます。表紙の下段には「平成17年2月17日」と記載してございます。このことにつきましては、後ほど調印式の詳細等につきましてご説明させていただきますが、次回の協議会におきまして新市建設計画について県との本協議、それと正式回答を踏まえご協議、ご承認をいただきますれば、この合併協定書により1市3町間すべての協定項目の内容確認を行い、調印を行おうとするものでございます。 恐れ入りますが、表紙をめくっていただきたいと存じます。まず、1ページから15ページにかけまして各合併協定項目に合併協定項目番号を付し、その協議結果

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>を番号順に掲載してございます。なお、各協定項目の協議結果の記載内容につきましては、基本的には本協議会におきましてご協議、ご承認いただきました内容をそのまま掲載してございますが、1の合併の方式におきまして、「深谷市、岡部町、川本町、花園町」の表記を「1市3町」と読みかえてございますことから、項目番号2番目以降の調整方針結果につきましては、この「1市3町」の表記とさせていただきますので、ご理解をお願いいたしますとともに、詳細につきましては後ほどご参照いただければと存じます。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、資料の16ページをお開きいただきたいと存じます。1市3町の合併に関する協議が整った証といたしまして、調印書を取り交わします深谷市長、岡部町長、川本町長、花園町長が署名、調印することとしてございます。なお、こちらの資料におきましては「印」と表記してございますが、調印式当日、各市町の公印を庁舎外へ持ち出すことは適当ではないと考えますことから、後日事務局にて持ち回りの上押印させていただく予定でございます。</p> <p>次に、右側の17ページをご覧くださいと存じます。調印式の立会人として、埼玉県知事と1市3町の議会の議長にご臨席を賜り、ご署名をお願いしたいと考えてございます。</p> <p>以上、合併協定書(案)についての説明とさせていただきます。</p> <p>続きまして、参考資料2、深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協定調印式(案)についてご説明させていただきたいと存じますので、資料の用意をお願いいたします。合併協定調印式につきましては、第1回合併協議会におきまして皆様にご承認いただきました平成16年度の本協議会の事業計画に基づきまして、実施してまいりたいとするものでございます。</p> <p>参考資料2の1枚目をご覧くださいと存じますが、1の概要でございますが、先ほど合併協定書(案)でご説明いたしましたとおり、1市3町の合併に関する協定項目について、すべての協議が整った証といたしまして合併協定書を作成し、調印を行うものでございます。</p> <p>次に、2でございますが、開催に当たりましては1市3町の主催といたしまして、本協議会は共催にて実施してまいりたいとするものでございます。</p> <p>次に、3の開催日時等でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、2月17日木曜日、第4回合併協議会終了後の午後3時から、埼玉グランドホテル深谷3階ダイヤモンドホールにおきまして開催してまいりたいと考えてございます。</p> <p>次に、5の当日の出席者についてでございますが、記載のとおりでございます、おおむね180人程度を予定してございます。なお、(3)の来賓といたしまして、</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>埼玉県知事を始め地元選出の国会議員及び県議会議員にご臨席を賜り、ご祝辞を賜りたいと考えてございます。</p> <p>次に、6の調印書にご署名いただきます方につきましては、先ほど合併協定書(案)の中でお示したとおりでございます。</p> <p>最後に、資料の2枚目をご覧いただきたいと存じます。別紙といたしまして、調印式次第(案)をお示しさせていただきました。詳細につきましては、後ほどご参照いただきたいと存じます。</p> <p>なお、合併協定調印式終了後に調印式にご参加賜りました皆様や来賓としてご出席賜りました方々とともに、4市町の合併協定調印の祝賀並びに4市町の新しいまちづくりなどについてご歓談いただきたく、合併協定調印祝賀会を会費制にて催したいと考えてございます。後日、改めましてご案内をさせていただきますので、皆様のご参加をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、その他といたしまして合併協定書(案)及び合併協定調印式についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
新井会長(議長)	<p>ただいま事務局から説明がありました協議会開催日程、合併協定書、合併協定調印式についてですが、2月17日には委員皆様を始め県知事や来賓の方々にもご出席をいただき、埼玉グランドホテル深谷にて執り行いたいと存じます。</p> <p>この件は提案のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員皆様のご出席をいただき協議会及び調印式を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>委員の皆様のご協力をいただきすべての議事が終了いたしました。</p> <p>以上で議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>いましばらくお待ちいただきたいと存じます。</p> <p>長時間にわたりまして、皆様にご協議いただきましたことお礼申し上げます。</p>
新井会長	<p>本日の協議をもちまして、建設計画の県との協議を残しておりますが、協定項目49項目の調整方針がご承認いただきましたことから、この際、会長並びに副会長より、ごあいさつを賜りたいと存じますので、よろしくお願いたします。</p> <p>では、新井会長よりお願いたします。</p> <p>委員の皆様におきましては、大変長い期間この協議会にご参集いただきまして、またお忙しい中お集まりいただきましたことを心より感謝申し上げます。合併協議に当たりまして、今回の平成の大合併につきまして、私どもは歴史的な大きなこの</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>幕を閉じながら、また幕を上げる時期にタイムリーに当たったわけであります。委員皆様におきましては、大変至らないところ多々あると思っておりますけれども、サポートしていただきまして本当にありがとうございます。また、協議会を開催するに当たりまして神尾町長、小川町長、柳町長におきましては、至らぬ会長を本当によくサポートしていただき、協議会がスムーズに進むようにご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>合併というのは、私はこれからの厳しい地方自治体を乗り切る最終的な本当の最大の兵器ではないかと。究極の行財政改革をして地方自治体が生き残るものと私はしていかなければならないのではないかと、非常に厳しい思いで私も含め副会長も臨んだわけであります。そういう意味でどうやらここまでこぎつけて来られたのも皆様のおかげだと思っています。どうかこれからも、まさに終わったわけではございません。新市に向けてまだまだ難題、課題は山積しております。これらとともに私ども一生懸命努力させていただきますので、今後とも温かいご支援、ご協力をお願いいたします。2月17日調印式でございますけれども、また新たな出発点として私どもは頑張っていきたいと思っております。</p> <p>皆様のご健勝と、そして新市が県北随一輝く市になりますよう私どもも一生懸命努力いたしますことをお約束いたしまして、ごあいさついたします。ありがとうございました。</p>
事務局次長	ありがとうございました。
	続きまして、神尾副会長、よろしく願いいたします。
神尾副会長	それでは、一言ごあいさつさせていただきます。
	<p>ただいま会長が申されたとおりでございます。委員の皆様には大変長時間にわたりまして、貴重なお時間をいただきながら協議をしていただきましたことを本当に心から感謝申し上げます。今日で協議事項がすべて整ったわけでございます。あとはスケジュールどおりに18年1月1日合併という新しい深谷市を我々で形成するわけでございます。どうか委員の皆様方、さらにご協力いただきましてすばらしい新市をつくるうというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>また、会長にはこの協議会をスムーズな運営に図っていただきましたこと、改めて感謝申し上げます、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	ありがとうございました。
	続きまして、小川副会長、お願いいたします。
小川副会長	大変長いことご協力をいただいたことにまずもって感謝とお礼を申し上げます。

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長	<p>新しいものをつくるのにどれだけのエネルギーとどれだけの努力が必要かということをつくづくと感じたところでございますが、新市の基本は本来なら私は20万、30万という規模の中で、その地域で生活圏があり、そして就業の場があり、自然があり、そして生活をするための基盤が整っているというのが地方にあっての重要なポイントだと思っておりました。残念ながら2市7町からスタートし、長い長い歳月を要して、ようやく1市3町の合併に皆さんの協力によってこぎつけたということは、地方にあっての新しい時代にふさわしいまちづくりの基盤ができ上がりつつあるというふうに思っております。まだまだこれからすり合わせ事項等いっぱいございますが、小異を捨てて大につくという基本を忘れずにこの新しいまちづくりがスムーズに、しかも誕生できますことを心からお願い申し上げながら、会長を始めとする委員の皆様方のご努力と、そして職員や大勢のご協力をいただいた方々にお礼申し上げます、私のあいさつといたします。ありがとうございました。</p>
柳副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、柳副会長、お願いいたします。</p>
事務局次長	<p>本日第3回の協議会ですべての協定項目終了いたしました。委員の皆さん、職員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。私も平成18年1月1日新深谷市誕生のために全力を尽くしたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本当にお世話になりました。ご苦労さまでした。</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回第4回合併協議会は2月17日に埼玉グランドホテル深谷にて開催となります。また、協議会の後に合併協定調印式が執り行われますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、第4回の合併協議会ですが、会議資料につきましては、建設計画の埼玉県との協議の結果を受けまして調製いたしますことから、2月14日月曜日に配付を予定してございますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>それでは、以上をもちまして第3回合併協議会会議を閉会といたします。</p> <p>本日は長時間にわたりましてご協議いただきお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>